

振り込め詐欺に「ちょっと待った！」

# 警告機能付き・自動通話録音装置を設置しませんか

☎ 住民福祉課 住民係 ☎62-9112



町では、増加している振り込め詐欺などの特殊詐欺被害を防止するため、電話機に接続する自動通話録音装置の機器購入費および設置費の一部を補助しています。

すでに留守番電話機能付き電話機を設置している、ナンバーディスプレイを利用している場合には、必ずしも設置する必要はありませんが、電話での特殊詐欺の防止をお考えの方は、ぜひ補助制度を活用してください。

## 補助事業協力店

「振り込め詐欺見張隊新117」を販売・設置している店舗です。機器のことについては各店舗にお問い合わせください。

- 高原電機 ☎62-2226
- マルヤス電気(有)富士見店 ☎62-2355
- 日本連合警備(株)諏訪営業所 ☎54-2655

## 警告・録音で安心「振り込め詐欺見張隊新117」



【補助対象機種】 株式会社レッツコーポレーション製「振り込め詐欺見張隊新117」

【補助額】 機器購入費および設置費の基本単価の8割（上限12,000円）

【補助対象】 町税等を滞納しておらず、65歳以上の者を含む世帯に対して1回のみ

【申請方法】 ①機器購入および設置を行い、費用を支払い、領収書を受け取ってください。

②住民福祉課 住民係（1階①番窓口）で補助金申請書を記入し提出してください。

※領収書、振込口座番号が分かるもの、認印をご持参ください。

③書類確認後、指定された口座に補助金をお振込みします。

# 特定外来生物 アレチウリ駆除にご協力をお願いします

☎ 建設課 生活環境係 ☎62-9114

アレチウリは、生態系や農林業等に影響を与える恐れがあるとして、平成18年に「特定外来生物」に指定された外来の植物です。富士見町内でも広い地域で発生が確認されており、町環境衛生自治会連合会や各区、団体等で駆除作業を実施していますが、範囲が広く十分に駆除が進んでいません。

アレチウリ被害を防ぐのに一番有効な手段は「早期駆除」です。アレチウリを見かけたら駆除にご協力をお願いします。

## 駆除のポイント

- ・できるだけ小さいうちに、根元から抜き取る
- ・年に何度か駆除を行い、アレチウリが現れなくなるまで続ける
- ・抜いたアレチウリは放置せず、燃えるごみとして焼却処分する（町指定のごみ袋に入れ、ごみステーションへ）



▲つる状のアレチウリの葉



オオハンゴンソウ



オオキンケイギク

富士見町では「アレチウリ」の他にも、「オオハンゴンソウ」や「オオキンケイギク」などの特定外来生物の発生を確認しており、これらはアレチウリ同様に駆除対象となっています。